

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

養護教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けたい素養	<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p>		<p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p>		<p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>	
A	学運 校 営	<p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意図しながら、改善に向けた提案を行う等、意図的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や現場整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点と備え、経験に基づき豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の取組について幅広い視点で企画・実践を行うことができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【学校における働き方改革】</p> <p>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>
		<p>I 保健管理</p> <p>生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解する。</p>	<p>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンターの役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p>	<p>校内において、指導の立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。</p>	<p>学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校運営を視野に入れた改善策等を提案する。</p>	<p>保健管理の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	<p>【教職員への指導】</p> <p>積極的に職場内・意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職員を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p>
B	専門性を生かした職務	<p>II 保健教育</p> <p>専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、保健教育に関わろうとする姿勢がある。「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。</p>	<p>学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実践する。</p>	<p>教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。</p>	<p>集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にし、生徒等の発達段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善案を提案する。</p>	<p>保健教育の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	
		<p>III 健康相談・保健指導</p> <p>学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解する。養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に合わせた健康課題への対応方法を身に付ける。</p>	<p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえ健康相談・保健指導を実践する。</p>	<p>個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門員と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。</p>	<p>健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて個別の保健指導につながる実践を必要に応じて行う。</p>	<p>健康相談・保健指導の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	
C	生徒指導	<p>IV 保健組織活動</p> <p>保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解する。</p>	<p>家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。</p>	<p>学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。</p>	<p>学校運営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。</p>	<p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	
		<p>V 保健室経営</p> <p>養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的な保健室経営に取り組む姿勢がある。学校保健活動センターの機能を果たす保健室の役割を理解する。</p>	<p>学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化に向けて実践する。</p>	<p>保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価、改善を図る。学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。</p>	<p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のための具体的な方策を提案する。</p>	<p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力高めるよう、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	
D	カリキュラム開発	<p>VI 学校保健活動に関する連携・調整</p> <p>学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等との連携に取り組む姿勢がある。学校保健に関わる人々の役割を理解する。</p>	<p>学校保健に関する今日的意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネーターとする。</p>	<p>効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマノンメントを行う。</p>	<p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p>	<p>養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>	
		<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を持つとともに、その実態を踏まえて適切な指導方法を身に付ける。発達の段階における生徒等の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等との問題行動への対応】</p> <p>生徒等理解のための基本的知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等との問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況の問題し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と協働して取り組む。教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携し、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等との問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>生徒等の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等との問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p>	
E	ICTや情報・教育データの利活用	<p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応</p>	<p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性やニーズ等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。学校全体でICTグループ教育システム等、様々なニーズへの対応に取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	
		<p>ICTや情報・教育データの利活用</p>	<p>教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>
外部連携	カリキュラム開発	<p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすと同時に、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p>	<p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集、整理・分析し、学校運営に生かす。</p>				

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
 *「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特別校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等を指します。